

## 特別な教育的ニーズをもつ児童への支援をめぐる諸課題

—ADHD, LD, 高機能広汎性発達障害を中心として—

加藤 義男\*

(2002年3月20日受理)

Yoshio KATOU

The Problem on the Support for the Children with Special Educational Needs  
—Based on ADHD, LD and High Functioning Pervasive Developmental Disorder—

### I. 問題及び目的

本論文において対象とする「特別な教育的ニーズをもつ児童(Children with Special Educational Needs)」とは、概ね通常学級に在籍し、その児童の全面的な能力及び人格発達を保障するために、一般的に行い得る教育的配慮に留まらず、よりきめの細かい配慮や条件整備を必要としている児童を指すものとする。この「特別な教育的ニーズをもつ児童」のなかには様々な不適応や困難さを示す児童が含まれるが、そのうちのひとつの中核を占めるのはごく軽度の発達上の困難さを示す児童(以下、軽度発達障害《Mild Developmental Disorders》と称する)である。

杉山(2000)<sup>1)</sup>は「機能的な障害そのものは軽度である軽度発達障害に属するのは、高機能広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害、学習障害、協調性運動障害、軽度知的障害などである」と述べている。これに即して本論文においては、軽度発達障害児とは注意欠陥多動性障害(以下、ADHDと記す)、学習障害(以下、LDと記す)、高機能広汎性発達障害(High Functioning Pervasive Developmental Disorder)の3者をふくむものとしてとらえる。

近年、軽度発達障害の問題は関連領域において大きな注目をあびている。児童精神医学の分野においては、アスペルガー症候群がICD-10(1992)、及びDSM-IV(1994)において広汎性発達障害の下位分類のひとつとして位置づけられ、高機能自閉症、アスペルガー症候群などを含む高機能広汎性発達障害への関心が高まっている。ADHDに関しても、田中(2001)<sup>2)</sup>が「子ども精神医療のなかでもADHD問題は、現在『ブーム化』しているかのように入れ、ここ一、二年でADHD関連の出版物は、非常に増えてきました」と述べているごとく、ここ数年において、ADHD問題への社会的関心が高まっている。教育の分野においては、昨年1月に文部科学省から出された「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」<sup>3)</sup>において、「学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能

---

\*岩手大学教育学部附属教育実践総合センター

自閉症児等への教育的対応」ということが公的に取り上げられ、同時期に従来の特殊教育という名称を特別支援教育へと名称変更したと相俟って、通常学級に在籍して特別な教育的ニーズを有している軽度発達障害児への関心が急速に高まっている。

筆者自身、心理臨床の立場から就学指導や保育園、幼稚園の巡回相談に従事するなかで、1980年代前半の頃から「①保育集団の中で不適応行動を示し、発達的なアンバランスさを示しているが、精神発達遅滞児や自閉症とも思われない、②発達の過程や行動特徴からみて単なる情緒障害児とも思われず、環境的要因というよりも何らかの中枢神経機能のわずかな歪みを一次的原因として想定した方が理解しやすい、③小学校入学頃までに発達と行動上のかなりの改善がみられ、多くの子は普通学級に入学していくが、入学後も何らかの問題をひきおこすことが多い」（加藤，1987）<sup>4)</sup>といった状態を示す児童と出会う機会が増大するなかで特別な教育的ニーズを持つ児童（軽度発達障害児）への関心をもち、現在にいたっている。そして、この間の心理臨床的な取り組みの成果を加藤（1987）<sup>4)</sup>、加藤（1992）<sup>5)</sup>、加藤（1993）<sup>6)</sup>、加藤（1998）<sup>7)</sup>、加藤他（2000）<sup>8)</sup>、田中・加藤他（2002）<sup>9)</sup>にまとめている。

ADHD, LD, 高機能広汎性発達障害らの軽度発達障害の問題は、近年大きな注目をあびているとはいえ、その支援に向けての動きは始められたばかりであり、今後の支援体制の整備や指導内容・方法の充実が早急に求められている。そこで本論文の目的は、(1)筆者らのこれまでの取り組みや諸資料に基づいて、軽度発達障害児の教育支援をめぐる諸課題について整理、検討すること、(2)それをふまえて、今後の取り組みのあり方について考察し、地域における軽度発達障害児への支援の充実化に向けての一助とすることである。

## II. 軽度発達障害児をめぐる諸課題

軽度発達障害に関して筆者らがこれまでに執筆した論文において考察した事項の一覧を表1に示した。ここに示される考察事項を整理すると次の7点にまとめられる。①診断、概念をめぐる問題、②早期発見・早期対応の問題、③教育的対応、指導方法の問題、④二次的・心理的な行動上の問題、⑤卒業後の進路、自立の問題、⑥親支援の問題、⑦関係機関の連携、援助システムの問題。

これらはいずれも重要な問題であるが、ここでは学校教育に焦点をあてて教育支援、親支援を中心とすることとし、上記①、③、⑥の問題について検討を行う。

表1. 考察事項の一覧

論 文	対象児 (者)	考 察 事 項
加藤(1987) <sup>4)</sup>	LDと思われる幼児	①早期発見体制の確立、②早期療育体制の確立、③指導方法の確立、④就学後の指導とフォロー
加藤(1992) <sup>5)</sup>	LD児 (者)	①LD概念の検討、②対応・援助（早期発見・早期対応、教育的配慮、通級学級の制度化、二次的な心的外傷、思春期における進路と自立）
加藤(1993) <sup>6)</sup>	LDと思われる小学生	①LDの診断、②援助（早期発見・早期対応、個別的指導の必要性、援助システムづくり）
加藤(1998) <sup>7)</sup>	中卒以上のLD及び周辺児（15～22歳）	①加齢に伴う状態像の変容、②卒業後の予後、③思春期・青年期の発達の社会的課題、④幼児期から青年期までの一貫した援助システム
加藤他(2000) <sup>8)</sup>	小中学校のLD及びその周辺児	①特別な教育的ニーズの実情と配慮の実態 ②教育支援システム（学校と専門機関の連携、不適応と軽度発達障害との関連等）、③概念、用語
田中・加藤他(2002) <sup>9)</sup>	LD及び周辺児・者	①問題の気づきと相談機関、②保護者の抱える問題、③早期診断・発達支援、④学校・社会の理解、⑤教育・医療・福祉の連携、⑥二次的・心理的問題への対応、⑦進路・就職相談

## II-1. 診断, 概念をめぐる

田中(2001)<sup>10)</sup>は児童精神医学の立場からADHDの診断の困難さを強調しつつ、「私たちは、本来つくらなくてよい、あるいは作るべきでない障害をつくっているのではないだろうか?という自問自答のなかで臨床をしていると言えます。そのなかで、唯一われわれが使命感を持たざるを得ない点があるが『子ども本人が苦しんでいる』という状況です。さらに、『養育者も苦しみ、関係者も困っている』という状況です」と述べ、診断とは「それぞれが抱えている問題のとりあえずの概観を知ること、ようやくどの方向に歩きだせばよいのかを指し示すコンパスのようなもの」としている。すなわち、診断とは、その子どものもつ問題が整理され、どのように支援すべきかを示す方向性が提示されることであると言える。

しかし、軽度発達障害の診断をめぐるはいくつかの課題や困難さが存在する。杉山(2000)<sup>11)</sup>は、軽度発達障害について、「健常児との間に連続性がある」こと、「その臨床像は加齢により、発達により、教育的介入により著しい変化を示す」こと、「どこまでが障害としてとらえることが出来、どこまでが性格的な偏奇や生育による偏りとみるべきかが不明瞭となる場合が生じる」こと、診断の重なり合いが生じて「どの視点から児童を見るかによって、診断が異なるという事態が生じる」こと等を指摘している。田中(2001)<sup>12)</sup>は、ADHDについて論ずるなかで、今後の課題として「現在の軽度発達障害の境界線のあいまいさ、学習障害という名称のわかりにくさ、最近急浮上してきた広汎性発達障害、アスペルガー症候群などとの鑑別など、実践的な検討がより深化されていく必要がある」と指摘している。これらの指摘は、筆者自身の心理臨床体験からみてもまさにその通りであると考えられる。とりわけ、(1)幼児期段階において、ごく軽度の発達障害であるがゆえに問題を見逃しやすいし、逆に問題が指摘されることで親の気持ちが強く動揺してしまったりといった事例を経験する。加齢や教育的介入による変化を大切にしつつ、フォローアップするなかで必要に応じて児童精神医療への紹介などを試みているが、親の気持ちと早期発見・早期対応との狭間で悩むことも多い。(2)診断の軸や視点の違いによって、同一児童でも異なった診断が示される事例を経験する。例えば、ある医療機関ではADHDと言われ、他では個性の範疇と言われ、親自身が迷ってしまった事例がある。地域のなかに専門的な児童精神科医が必ずしも多くないという実情もからんで、軽度発達障害児の診断にかかわる問題は未解決な点が多いと言える。

これまで筆者は、多くの場合、表1に示したように、対象児を「LDと思われる児童」「LD及びその周辺児」という用語で示してきた。これは、「子ども本人が苦しんでいる」「養育者も苦しみ、関係者も困っている」(田中, 2001<sup>10)</sup>)状況を大切にたもらえて、筆者自身が心理臨床の立場から何が出来るかという視点に立ち、厳密な医療モデルによる診断というよりも、とりあえず成長モデルに則っての総括的な用語として使用してきたものである。たとえば、加藤(1993)<sup>6)</sup>は、「LDと思われる小学生」を対象としての通級指導教室(親の会運営による民間の教室)の対象児16名についてDSM-III-Rにもとづく判別を行っている。その結果、16名全員が特異的発達障害の範疇に入り、さらにそのなかで近縁障害として広汎性発達障害の疑い5名、境界発達の傾向4名が存在しており、これらをひとくくりにして「LDと思われる児童」としている。この時点ではこうした総括的な用語を使用することも一定の意味があったと言えるが、その後のDSM-III-Rの改訂(1994)、自閉症スペクトラムやアスペルガー症候群といった用語の導入等の現状のなかで、より厳密な診断作業や用語の適用が求められてきている。すなわち現時点においては、学習面の問題が中心となるLD、行動面の問題が中心となるADHD、対人関係面の問題が中心となる高機能広汎性発達障害(高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む)の三者を明確に区別していくことが望ましいと考えている。その点から、

これまで「LDと思われる児童」「LD及びその周辺児」といった総括的な用語を使用してきた児童のなかに、現時点での判断からすればLDというよりも高機能広汎性発達障害やADHDという診断が優位にくると思われる事例も存在する。どの障害を優位にみるかによって対応の仕方がかなり異なってくる。その点から考えると、これまでの総括的な用語の使用は、その時点での成長モデルに則った判断であったとは言え、必ずしも適切なものではなかったと考える。

## II-2. 教育的対応をめぐる課題

ADHD, LD, 高機能広汎性発達障害の多くは通常学級に在籍し、特別な教育的ニーズを有している。しかし教育現場において、そのニーズに対してきめの細かい適切な配慮がなされているとは必ずしも言えない現状であると思われる。

佐々木 (2000)<sup>13)</sup> は、岩手県M市の公立小・中学校に在籍する「LD, ADHD, 高機能広汎性発達障害, 境界知能のいずれか, あるいはそのいくつかを有する児童生徒」の実態及びその支援体制の現状についてのアンケート調査を行っている。その中で、これらの児童生徒への教育支援の現状について「学校として日ごろ感じていること, 考えていることについて」という質問項目 (自由記述) に対して多くの見解が寄せられており、その主な点を表2, 表3に示した。これらの中に、軽度発達障害児が在籍する教育現場においてかかえている諸課題が端的に示されている。

表2. 教育的支援の現状に関する見解 (小学校)

### I. 校内協力, 学校としての取り組みに関わる事柄

(1)学校としての支援体制を整えるのに時間がかかる。(2)教員配置の関係で個別的配慮を必要とする児童について個別に指導することが難しく、担任にまかせている。(3)教員の加配, TTの導入が出来ると良い。(4)学級定員の減少が出来ると良い。(5)LD児のための公的な学級があると良い。(6)専門機関との連携。(7)保護者との共通理解, 連携を深めること。(8)担任だけでなく, 全教職員の共通理解が必要。

### II. 指導に関わる事柄

(1)集団の中での個別的配慮の必要な児童を, 他の児童にも配慮しつつどのような指導をすれば良いか。(2)学年が進行するにつれて, 個別指導が困難。(3)ADHDへの対応がわからない。(4)個別指導できるゆとりが欲しい。(5)クラス全体でその児童の良さを認め, 正しい理解を持つこと。(6)良い面を伸ばしていくこと。(7)実態に応じた個別指導計画, 指導内容や指導方法の工夫。

### III. 児童生徒間での理解に関わる事柄

(1)偏見等によって, その児童を孤立させないような配慮が必要。(2)周囲の子どもたちとの関係づくりが難しい。(3)級友の理解, 協力。(4)周囲の子どもたちの成長もねらいたい。

### IV. その他

(1)LDというわけではないが, 情緒面から個別配慮の必要がある児童が増えているように感ずる。(2)集団のなかで人間関係を保てない児童が増えているように感ずる。(3)落ち着いて考えることの出来ない児童が多く見られる。(4)LDという用語の一人歩き。指導が難しい児童を安易にそのように呼ぶ傾向が見られる。(5)教師の正しい理解が必要。(6)学習についていけないことから, 不登校が懸念される。(7)専門機関での早めの治療が必要。

表3. 教育的支援の現状に関する見解（中学校）

<p>I. 校内協力，学校としての取り組みに関わる事柄</p> <p>(1)支援の在り方，学級体制づくりについて困難を感じる。(2)信頼できる教師がマンツーマンで指導・援助にあたる必要があるが，学校の現状から人的配置が困難。(3)教科担任制では対応が難しい。(4)実態把握と全教職員での共通理解を図り，指導を考えていく必要がある。</p> <p>II. 指導に関わる事柄</p> <p>(1)毎日の指導のなかに，特別な指導を組み込むことはなかなか困難。(2)対人関係が困難な生徒への指導の在り方について困難を感じる。(3)具体的な手立てがわからない。(4)特殊学級での対応，体験的な学習を多く設定している。</p> <p>III. 生徒間での理解に関わる事柄</p> <p>(1)周囲の生徒への理解のさせ方や援助の在り方について困難を感じる。(2)周囲の生徒への理解を促し，該当児が周囲に適応できるように指導していくことが必要。</p> <p>IV. その他</p> <p>(1)将来をみすえての進路指導の在り方や，家庭を含めての理解の在り方について困難を感じる。(2)二次的な障害もからまり，問題が複雑化。(3)二次的な障害の予防のためにも早期対応が必要。(4)LDという言葉が一人歩きし，現場での理解が得られていない。</p>
---

\*12中学校からの回答分

### II-3. 親の思い・意見—親支援に向けて—

親への支援を考える時，当事者としてどのように感じているかの把握が重要であり，その上で親の思いに寄り添っての支援の有り様を考えることが求められる。

ここでは，筆者が実施したADHD，LD，高機能広汎性発達障害又はその疑いのあると思われる児童を持つ親へのアンケートの結果の一部を紹介し，今後の親支援の充実化に向けての一助としたい。

#### (1)アンケートの実施概要

①時期：平成14年1月～2月。②対象：LD親の会主催による通所教室，ADHD児を持つ親の集い，高機能広汎性発達障害児の通所教室に参加している親25名に無記名による依頼。③アンケートの内容：ア)乳幼児期の子育てを振り返っての思い，イ)乳幼児健診についての思い，ウ)幼稚園，保育園での受けとめについての思い，エ)学校での受けとめについての思い，オ)医療・療育機関，相談機関の受けとめについての思い，カ)関係機関への要望。

#### (2)アンケートの結果

回答者は19名（回答率76%。小学生の親17名，中学生の親1名，高校生の親1名）であった。ここでは，「学校での受けとめについての思い」，「乳幼児期の子育てを振り返っての思い」，「関係機関への要望」の3項目（自由記述）について，その結果の主な点を表4，表5，表6に示した。これらの中に，親がいただいている学校教育への願い，地域社会への願いが端的に示されている。

表4. 学校での受けとめについての思い

(1)担任は「学校全体として見て行く」とは言うが、いったんはみ出してしまうと、勝手にしろみたいなことを言われることもある。(2)担任教員の認識不足を感じる。障害の状態も詳しく分からないまま「この子は、こんなことができない」「なじまない」というふうに感じているようだ。(3)担任の先生しだいで強く感じている。どれだけ子どもを理解しようとしているか。(4)学校に何を言っても特別な配慮などなく、二次的障害があろうとも対応を変えることはない。もっと医師や専門知識のある方と連携し柔軟な対応が出来ないものか。(5)普通学級なので仕方がないと思うが、かなり無視されている状態があるように思われる。学校での様子もよくわからない。(6)小3年の中頃、宿題ができなくなってきた。1枚のプリントを3~4時間かけて書いていた。そのうち不登校になった。(7)今は特殊学級にいらっているので、子供に合わせた指導で子供も落ち着いて学校へ行っている。でも、本当は普通学級で、T-Tの先生についてもらって過ごさせたい。特殊学級は特殊な環境、隔離感がある。どんな子も同じ学級で学べたらどんなにいいだろう。(8)小学校の5年までは友達も多く楽しかったが、6年生になり勉強も友達とも段々ついていけなくなった。その時は原因もわからず、集中しない、落ち着かないことに対して担任はしばしばヒステリーをおこし子供につらくあたっていたようで、6年の2学期から学校に行かなくなった。

表5. 乳幼児期の子育てを振り返っての思い

(1)「どうして」という気づきの時に、どこに相談したら良いのか分からないので大変だった。情報が少なく「自分の子だけどうして」と悩むことが多く、危うく虐待に走りそうになった。(2)最初の子で、育てにくさに毎日戸惑っていた。こういう障害があるということも知らなかったため、自分の育て方が間違っているのだと思い悩んだ。幼稚園の行事に行くと、皆と違う行動をしたりしていたので、参加することがとても苦痛だった。(3)「何か分からないが、おかしい」と気づいていたが障害について知識がなく、診断を受け入れるまで時間がかかった。しつけが悪いと言わんばかりの視線がとても気になり「すみまん」が口癖になってしまった。(4)大変さや苦勞の連続だった。「この子は何で出来ないのだろう」とか「この子はいったい何だろう」と悩んだ日々が続いた。早期に診断が下り、また落ち込む日々が続いたが、これから何をしたらいいのかが明確になり、気を新たに持ち、同じ仲間同志で支え合った。(5)子育てを楽しみと思えることはほとんど無く、いつも誰かに自分の育て方が悪いからこんな子供だと責められてきたように思う。保健婦さん、幼稚園の先生方がもっと勉強していて、子供にだけでもいいから正しい対応をしてくれていれば、もっと心が楽だったと思う。(6)とにかく大変だった。非難する人はいても、支えや助けになる人はおらず八方ふさがりだった。もう二度と子育てはしたくないと思う。(7)保育園に入る前に自分の子が他の子と違うとわかっていたが、ADHDとも知らず、その違いが何であるのかわからなかったのが、わからないということが辛かった。

表6. 関係機関への要望

(1)「一人一人が主役」になれる学校にかわって行って欲しい。先生方には、ぜひ子どもの自己有能感を育てる指導の仕方を研究して欲しい。(2)周囲の人の障害への認識や地域の受け入れの改善につい

て関係機関から提起して、子供たちが暮らしやすい社会を作ってもらいたい。(3)世の中が当たり前前にこういう子のことを知り、受けとめられるようになったら、子供も私達も生活しやすいと思う。「親のしつけが悪い」、「愛情が足りない」で片付けられるのが一番つらい。普通学級でも特殊学級でもない位置にいる子供達なので、このような子供達にふさわしい教室があったらと思う。先生方が当たり前前にこういう子供達のことを知識としてもっていて欲しい。(4)教育機関関係者はどんな子供にも対応できるように知識をもって欲しい。学校においては、担任一人で抱え込まず学校全体でバックアップできる態勢を整えて欲しい。(5)問題を早期に発見し療育できるようにして欲しい。それには、健診の強化や相談場所を明確にし、横との連携(医療・療育, 相談, 学校などの)も強化して欲しい。(6)子供のことを正しく理解し、まず、子供の味方になって欲しい。「親が悪いから、こういう子になるんだ」と言うふうには追い込まないで、親をサポートして欲しい。(7)医療・療育機関と学校との連携を深めて欲しい。(8)問題は卒業後。高校に入ったがなじめず、いじめなどもあり一学期だけで行かなくなった。高校から社会人に向けての取り組みが出来て欲しい。

### Ⅲ. 筆者らの現在の取り組み

これまで述べてきたように、軽度発達障害児への支援をめぐる多くの課題が存在する。ここでは、そうした課題をうけて筆者らがすすめている現在の取り組みについて述べる。

#### Ⅲ-1. 教育支援の取り組み

軽度発達障害児をかかえる教育現場の課題は大きなものがあり、それに対する支援は今後の大きな課題である。岩手県においては、平成13年度～14年度にかけて「学習障害児(LD)に対する指導体制の充実事業」(文部科学省委嘱)が取り組まれ、モデル校においてLDの実態把握、指導体制、指導方法等についての検討が開始されており、筆者もこの事業に関わっている。こうした公的な取り組みが、この子らの教育支援体制の充実化に向けての大きなステップとなることを期待したい。

平成13年度における筆者ら(岩手大学教育学部附属教育実践総合センター教育臨床部門)の取り組みは次の3つである。

##### (1)特別ニーズ教育支援セミナーの開催

「ADHD, LD及びその周辺児の教育的支援の検討」というテーマで、平成13年10月～11月の土曜日(午後2時～5時)に4回シリーズで実施し、県内小中学校教師ら31名が参加した。前半の2回は講座中心、後半の2回は事例検討中心に実施した。終了後のアンケートでは、「今後の教育実践において役に立つ内容だった」とする者が大部分をしめており、一定の成果があったと言える。

##### (2)コンサルテーション

平成13年4月～平成14年2月までの間、軽度発達障害児に関わるコンサルティング活動を、県内6小学校にて10回行った。具体的には、筆者が当該小学校に出向き、児童の観察及び担当教師らとのケース会議を実施したものであり、対象児はADHD及びその疑い5名、高機能広汎性発達障害の疑い2名であった。教育現場に出向いて実際の児童の様子を観察しながら対応について検討しあうという取り組みは教育現場からも一定の評価を受けており、コンサルテーションは教育支援の手段として有効であると言える。

##### (3)外来による相談活動

筆者らは、1991年より毎月一回、臨床心理、作業療法（感覚統合療法）、障害児教育に関わる8名程のスタッフにより「LD児等相談会」を実施し、軽度発達障害児の評価と親への助言等を実施してきている（田中他、2002<sup>9)</sup>参照）。平成13年度は、隔月土曜日の午後に5回開催し、9名の児童が来所している。9名の内訳は幼児1名、小学生8名であり、障害別にみるとLDの疑い2名、ADHD2名、高機能広汎性発達障害の疑い5名であった。この相談会を通して、診断や全体像の理解が難しい軽度発達障害児においては特に、多職種のスタッフがチームを組んで相談活動を行うことの有効性と重要性が確認された。

また、筆者が行っている個別相談において、平成13年4月～平成14年2月の間に63人の外来相談があり、そのうち36人（57%）は軽度発達障害児であった。こうした点から、軽度発達障害児に対する相談活動のニーズの高さが示された。

### Ⅲ-2. 親子支援の取り組み

親子支援として、平成13年度は次の3つの取り組みを行ってきており、筆者もスタッフの一員として参加している。

- (1) ADHDまたはその疑いをもつ児童の「親の集い」を隔月に実施し、毎回10人前後の母親が参加した。
- (2) 高機能広汎性発達障害またはその疑いをもつ児童の指導教室を月一回開催し、児童への指導と平行して親同士の話し合いも実施した。参加児童は7名（男子6名、女子1名、いずれも小学生）である（佐々木他、2002<sup>10)</sup>）。
- (3) LD親の会主催の指導教室が週一回（午後4時30分～7時）開催され、現在13名の児童（男子9名、女子4名、ADHDの疑い2名、LDの疑い3名、高機能広汎性発達障害の疑い6名、自閉症2名）が在籍している。

## Ⅳ. 今後に向けて

以上をふまえて、軽度発達障害児への支援について、今、求められていることは次の諸点であると考えられる。

第一は、ADHD、LD、高機能広汎性発達障害についての正しい理解を教師、親、社会の人々に啓発し、広めていくことである。「正しい理解を」と一口で言っても、前述したごとく軽度発達障害の診断そのものの困難さをかかえるなかで、その推進は容易なことではない。また、集団不適応とか学校不適応という場合に、誰が、何のために不適応と言うかが慎重に吟味されないと、行動面・学習面・対人面ではずれがちな子に対して、生物学的な原因という視点に安易に頼りすぎて子ども自身の問題にすべてが帰せられてしまい、周囲との関わりや環境調整の重要性という観点がぬけおちてしまうという危惧を感ずる。そんな状況下での「ADHD問題のブーム化」（田中、2001<sup>11)</sup>）であるとする、それは決して正しい理解につながらず、子ども排除の思想につながっていきかねない。あくまでも、子ども自身の立場に立つての「正しい理解」の啓発が求められている。

第二は、教育支援の条件整備をすすめることである。特別な教育的ニーズをもつ児童へのきめの細かい配慮をすすめるためには、小人数学級、T-T方式の導入、通級学級の充実化等の条件整備が重要である。その場合、「集団からはみでる困った子をなんとかしたい」という発想ではなく、あくまでも共に学び合うというインクルージョンの考えのもとで「一人一人のニーズにあった手厚い教育を施す」という視点に立つての条件整備を早急に進めていくことが求められる。



第三は、支援の内容・方法の開発をすすめる、早期療育及び学校教育の現場での具体的な取り組みの充実化を促進することである。そのためには、ひとつの職種だけで取り組むのではなく、関係する職種が連携しあっていくことが重要となる。すなわち、軽度発達障害に関わる人々がお互いの取り組みを情報公開しあい、お互いが信頼関係をつくりあうといった対人関係レベルでの支援ネットワークをつくることから始めて、それをもとにして、具体的対応レベルの支援ネットワークづくり、組織レベルの支援ネットワークの構築化へと深化させていくことが求められている。

第四は、軽度発達障害の思春期・青年期への対応の充実ということである。二次的障害を予防するための最大限の手立てをすすめることが求められる。また、何らかの二次的な不適応をもった人への支援の充実化も重要であり、そこでは、不登校、ひきこもり、行為障害等々の取り組みとの関連性や連携が必要となってくる。さらに、卒業後の就労、社会的自立をどのようにすすめるかも大きな課題である。この人たちは、福祉的支援の対象にも入らず、かといって全くの支援なしでの自立には困難さがつきまとう場合が多く、思春期・青年期を迎えての支援の充実化が求められている。

以上の四点をふまえ、筆者としては前述した最近の取り組みをさらに充実、発展させ、軽度発達障害児の支援システムづくりに向けて取り組んでいきたい。当面の主たる取り組みは次のとおりである。

- (1)教師の理解を高めるための特別ニーズ教育支援セミナーを開催し、将来的にはより組織的な研修・研究活動へとすすめたい。
- (2)コンサルテーション、多職種スタッフによる相談会、個別相談事業を継続して実施し、それをとおして他機関とのネットワークの強化を図っていきたい。
- (3)高機能広汎性発達障害児（者）に関する社会的な啓発活動や支援教室、就労・自立支援等の充実強化が求められており、親、関係者ととともにそれらの活動に取り組んでいきたい。
- (4)ADHD児をかかえる教師及び親への支援の必要性が高くなっており、医療や教育とのネットワーク化をすすめるなかで、ADHD支援の実践を深めていきたい。

#### 【謝辞】

アンケートにご協力いただいた親の皆様には厚くお礼申し上げます。

#### 【文献】

- (1)杉山登志郎(2000):軽度発達障害.発達障害研究, 21(4), p.241.
- (2)田中康雄(2001):ADHDの明日に向かって.星和書店, 「はじめに」p.iv.
- (3)21世紀の特殊教育の在り方について(2001):21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議.
- (4)加藤義男(1987):学習障害における幼児期の臨床像に関する一研究.岩手大学教育学部研究年報, 46(2), p.97.
- (5)加藤義男(1992):LD(学習障害)をめぐる諸課題.いわての特殊教育, 32, p4-12.
- (6)加藤義男(1993):学習障害(LD)児の現状と課題に関する一考察.岩手大学教育学部研究年報, 53(1), p.123-135.
- (7)加藤義男(1998):LD(学習障害)児の追跡研究.岩手大学教育学部附属教育実践研究指導センター研究紀要, 8, p.1-15.
- (8)加藤義男, 石坂直康, 佐々木全(2000):LD及びその周辺児に対する教育支援の実態と課題.岩手大学教育学部研究年報, 60(1), p.11-24.
- (9)田中弘美, 加藤義男, 木村真他(2002):LD及びその周辺児が抱える問題と支援について. LD研

- 究,11(1), p.2-11.
- (10)同書(2), p.77-78.
- (11)同書(1), p.241.
- (12)同書(2),p.169.
- (13)佐々木全(2000):“いわゆるLD”児の教育支援に関する一研究.岩手大学大学院教育学研究科修士論文,資料41-資料43.
- (14)佐々木全,加藤義男,佐々木京子(2002):高機能広汎性発達障害児の指導に関する実践的研究(2).岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要,1, p.219-231.